

これまでの取組み

○平成17年 4月 徳島県文化振興条例施行

○平成18年 3月 「徳島県文化振興基本方針」策定

(概要)

- ・基本目標「人が輝く 地域が輝く 自信と誇りみなぎる 文化立県とくしま」
- ・文化振興を進めていくにあたっての、基本的な視点
 - ①県民一人ひとりが楽しみながら、主体的に取り組む
 - ②多様な価値観を認め、みんなで支える
 - ③地域の特性を活かし、徳島らしい文化を創る
- ・文化の振興に関する施策の策定及び実施に際し配慮すべき事項
 - ①一人ひとりの感性を磨く
「優れた文化に触れる機会の充実」「誰もが文化に親しめる環境づくり」
 - ②徳島ならではの文化を創る
「文化を担う人材の育成」「地域の文化資源の掘り起こしと活用」
「文化交流の促進」
 - ③文化の力を活用する
「文化を空間整備に活かす」「文化を産業の振興に活かす」
「文化を福祉・教育に活かす」「文化を観光の活性化に活かす」
- ・推進期間 概ね10年間

○平成19年度 「第22回国民文化祭・とくしま2007」開催

- ・徳島が世界に誇る伝統芸能・文化である「阿波藍」「阿波人形浄瑠璃」「阿波おどり」と、本県がアジア初演の地である「ベートーヴェン『第九』」を「あわ文化4大モチーフ」に位置づける。

○平成20年度～23年度 「あわ文化4大モチーフ」を順次テーマに事業実施

- ・平成20年度 ベートーヴェン第九アジア初演90周年記念コンサート
- ・平成21年度 阿波人形浄瑠璃月間～ジョールリ100公演～
- ・平成22年度 阿波藍×未来形プロジェクト
- ・平成23年度 萬の民の阿波おどり

○平成24年度 全国初・2度目の「第27回国民文化祭・とくしま2012」開催

- ・「あわ文化4大モチーフ」魅力発信事業の集大成を全国に発信。
- ・邦楽、クラシック、ジャズなど「音楽文化が息づくまちづくり」を推進。

○平成25年 3月 「とくしま文化の日を定める条例」施行

- ・11月の第2日曜日を「とくしま文化の日」、
11月3日から11月第3日曜日までを「とくしま文化推進期間」と定める。

○平成25年 9月 県民文化祭リニューアル

- ・県民の文化活動の発表の場である「県民文化祭」を、県内外からの幅広い参加の場として一層充実。
- ・平成24年度の国民文化祭の開催期間をメモリアル期間と位置づけ事業実施。

○平成26年度 関西共通の文化として「人形浄瑠璃」の魅力を発信

- ・本県の提案により、関西広域連合「文化の道」実行委員会の事業として、関西共通の文化「人形浄瑠璃」の魅力を発信。

○平成27年11月 「徳島JAZZ」初開催

- ・大鳴門橋開通30周年記念事業として、兵庫県と連携し、県主催で初めてとなるジャズライブをアスティとくしまで開催。

○平成28年度 「邦楽」「クラシック」「ジャズ」を「あわ三大音楽」と位置づけ

- ・阿波おどりや人形浄瑠璃に用いられる三味線をはじめとした「邦楽」
- ・ベートーヴェン「第九」アジア初演の地としての「クラシック」
- ・30年の歴史を持つ「徳島ジャズストリート」をはじめとする「ジャズ」を「あわ三大音楽」と位置づける。

○平成29年 3月 「とくしま藍の日を定める条例」施行

- ・7月24日を「とくしま藍の日」、7月を「とくしま藍推進月間」と定める。

○平成29年 7月 東京オリンピック・パラリンピックに向け、

「beyond2020プログラム」認証機関の登録を受ける

- ・平成28年12月から、東京オリ・パラに向けた国における文化プログラムである「beyond2020プログラム」の認証の受付が開始。
- ・平成29年度末の認証事業数127件（うち県認証事業数87件）

○平成29年12月 「とくしま藍の日及び徳島県の色を定める条例」施行

- ・「とくしま藍の日を定める条例」を改正、「藍色」を「徳島県の色」と定める。

○平成30年 2月 ベートーヴェン「第九」アジア初演100周年

記念コンサート開催

日独首脳会談における「ベートーヴェン「第九」アジア初演100周年を日独双方でPRすること」の合意に基づく、外務省「DAIKU2018」記念事業の第1号認定を受ける。